

豊川市子ども・子育て支援事業計画



計画策定の背景と趣旨

平成 24 年 8 月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て関連 3 法」が成立しました。

この法律に基づき平成 27 年 4 月から開始される「子ども・子育て支援新制度」では「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」の 3 つを柱に掲げ、これらを総合的に推進するため、5 年を 1 期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとしています。

本市では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すという「子ども・子育て支援法」の考えを基本に、子どもとその保護者に必要な支援を行い、妊娠、出産期から学童期に至るまでの家庭を切れ目なく支援することにより、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境を整備することを目的に計画を策定しました。



豊川市子ども・子育て支援事業計画の全体像

[計画期間：平成27年度～31年度]

基本理念

『はばたけ 未来へ 豊川っ子！』

本計画では、子どもの最善の利益の実現のため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識のもと、豊川市次世代育成支援対策地域行動計画において掲げた『はばたけ 未来へ 豊川っ子！』の基本方針を継承し、個人・家族・地域・社会・行政が一体となって、相互に連携・役割分担しながら、「子ども・子育て支援社会の構築」を目指して子ども・子育て支援の施策を推進します。

基本目標と施策の体系

基本理念に基づき、本市の子ども・子育て支援の充実を図るために4つの基本目標を掲げ、施策を展開します。

【基本目標】

【施策の展開】

1 家庭や地域における子育て支援の充実

すべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域におけるさまざまな子育て支援サービスの充実を図るとともに、幼児期からの教育の重要性等に対応するため、教育・保育サービス等の充実を図ります。また、児童虐待の防止対策の推進やひとり親家庭への支援、障害児施策の充実を図ります。

- 1-1 地域における子育て支援サービスの充実
- 1-2 保育サービスの充実
- 1-3 児童の健全育成
- 1-4 配慮等が必要な家庭や子どもへの支援

2 母と子の健康づくりの推進

安心して健やかな子どもを生み育てることができるように、安全で快適な妊娠、出産環境を確保するとともに、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を目指します。

- 2-1 子どもと母親の健康の確保
- 2-2 「食育」の推進
- 2-3 思春期保健対策の充実

3 子どもの育ちを支える環境の整備

地域における児童の健全育成のための環境づくりを進めるとともに、次代の親の育成を図ります。また、子どもたちが個性豊かに生きる力を伸長することができるような取り組みを進め、さらには、子どもや子育て家庭が安心して外出できるまちづくりを推進します。

- 3-1 次代の親の育成
- 3-2 家庭や地域の教育力の向上
- 3-3 子育てにやさしいまちづくりの推進

4 仕事と子育ての両立の推進

働きながら安心して子どもを生み、育てることができるように、勤務時間や生活スタイルの多様化に柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事とのバランスのとれた働き方を支援する取り組みを推進します。

- 4-1 ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発

量の見込みと確保方策

教育・保育提供区域

〔4つの区域に設定〕

地理的条件、人口、交通事情、教育・保育の利用状況、教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して、教育・保育提供区域を4つの区域（東部、南部、西部、北部）とし、需給調整等を勘案して「認定区分」「地域子ども・子育て支援事業」ごとに、市域全体を1つの区域とするものと4つの区域とするものに分けて設定します。



■量の見込みを算出する項目

教育・保育

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設	区域設定	
			市域全体（1区域）	4つの区域
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども（2号認定を除く）	幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）	●	
2号認定	満3歳以上の就学前の子どもで、保護者の就労や疾病等により、保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園（保育所部分）		●
3号認定	満3歳未満の就学前の子どもで、保護者の就労や疾病等により、保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園（保育所部分）・小規模保育等		●

地域子ども・子育て支援事業

対象事業		区域設定	
		市域全体（1区域）	4つの区域
時間外保育事業（延長保育）			●
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）			●
子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）		●	
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）			●
一時預かり事業	（幼稚園在園児対象の一時預かり）	●	
	（その他の預かり）	●	
病児・病後児保育事業		●	
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）		●	
利用者支援事業		●	
妊婦健康診査事業		●	
乳児家庭全戸訪問事業		●	
養育支援訪問事業		●	

教育・保育の量の見込みと確保の内容

1号認定（認定こども園及び幼稚園）

【1号認定】3歳以上保育の必要性なし・2号認定（幼稚園希望含む）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,428人	1,400人	1,410人	1,395人	1,390人
確保方策	1,527人	1,527人	1,527人	1,527人	1,527人

2号認定（認定こども園及び保育所）

【2号認定】3歳以上保育の必要性あり

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	3,529人	3,385人	3,370人	3,322人	3,307人
確保方策	3,698人	3,698人	3,698人	3,698人	3,698人

3号認定（認定こども園及び保育所＋小規模保育等）

【3号認定】3歳未満保育の必要性あり（0歳）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	130人	129人	127人	124人	122人
確保方策	107人	114人	119人	124人	124人

【3号認定】3歳未満保育の必要性あり（1・2歳）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,285人	1,281人	1,271人	1,253人	1,229人
確保方策	1,109人	1,157人	1,205人	1,253人	1,253人



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

事業名	ニーズ量 提供量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
時間外保育事業（延長保育）	量 の 見 込 み	151 人	148 人	146 人	144 人	143 人
	確 保 方 策	151 人	148 人	146 人	144 人	143 人
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	量 の 見 込 み	1,402 人	1,387 人	1,339 人	1,312 人	1,267 人
	内 訳	小学 1～3 年生	1,152 人	1,141 人	1,094 人	1,065 人
		小学 4～6 年生	250 人	246 人	245 人	245 人
	確 保 方 策	1,280 人	1,306 人	1,300 人	1,293 人	1,267 人
子育て短期支援事業（※ 1）	量 の 見 込 み	80 人日	80 人日	80 人日	80 人日	80 人日
	確 保 方 策	80 人日	80 人日	80 人日	80 人日	80 人日
地域子育て支援拠点事業（※ 2）	量 の 見 込 み	104,218 人回	103,720 人回	102,496 人回	100,899 人回	99,054 人回
	提 供 量	104,218 人回	103,720 人回	102,496 人回	100,899 人回	99,054 人回
幼稚園における一時預かり事業（※ 3）	量 の 見 込 み	18,363 人日	17,614 人日	17,534 人日	17,290 人日	17,211 人日
	確 保 方 策	18,363 人日	17,614 人日	17,534 人日	17,290 人日	17,211 人日
保育所その他の場所での一時預かり事業（※ 4）	量 の 見 込 み	11,027 人日	10,914 人日	10,797 人日	10,631 人日	10,458 人日
	確 保 方 策	6,600 人日	7,600 人日	8,600 人日	9,500 人日	10,500 人日
病児・病後児保育事業（※ 5）	量 の 見 込 み	1,472 人日	1,439 人日	1,427 人日	1,406 人日	1,390 人日
	確 保 方 策	600 人日	600 人日	1,400 人日	1,400 人日	1,400 人日
ファミリー・サポート・センター事業（就学児童のみ）（※ 6）	量 の 見 込 み	1,641 人日	1,624 人日	1,563 人日	1,527 人日	1,470 人日
	確 保 方 策	1,641 人日	1,624 人日	1,563 人日	1,527 人日	1,470 人日
利用者支援事業	量 の 見 込 み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確 保 方 策	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
妊婦健康診査事業	量 の 見 込 み （延受診者数）	23,296 件	23,142 件	22,680 件	22,288 件	21,896 件
	確 保 方 策 （延受診者数）	23,296 件	23,142 件	22,680 件	22,288 件	21,896 件
乳児家庭全戸訪問事業	量 の 見 込 み （訪 問 件 数）	1,664 人	1,653 人	1,620 人	1,592 人	1,564 人
	確 保 方 策 （訪 問 件 数）	1,664 人	1,653 人	1,620 人	1,592 人	1,564 人
養育支援訪問事業	量 の 見 込 み （訪 問 延 数）	390 回	390 回	390 回	390 回	390 回
	確 保 方 策 （訪 問 延 数）	390 回	390 回	390 回	390 回	390 回
実費徴収に係る補足給付を行う事業	今 後 の 方 向 性	実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助等を検討します。				
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	今 後 の 方 向 性	新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談・助言、さらには、他の事業者の連携施設のあっせん等を進めていくことを検討します。				

※ 1 ※ 3 ※ 4 ※ 5 ※ 6 人日：年間の利用人数×利用日数

※ 2 人回：年間の利用人数×利用回数



豊川市子ども・子育て支援事業計画 概要版

平成 27 年 3 月

発行 豊川市

編集 健康福祉部子ども課

〒442-8601 愛知県豊川市諏訪 1 丁目 1 番地

T E L : 0533-89-2133

F A X : 0533-89-2137